

安芸市からの要望（農業振興部関係）の概要

1 日 時 平成 23 年 7 月 22 日（金） 15:20～15:35

2 場 所 農業振興部長室

3 出席者 安芸市：安芸市長 ほか
高知県：農業振興部長 ほか

4 要望と回答（意見交換）の概要

【要望】

1 ため池の防災対策について

- (1) 県において、県内のため池のハザードマップを早期に作成すること
- (2) 統一された点検基準を早期に策定すること
- (3) 危険性の高いため池の補強、改修を県が主体的に実施すること

2 地域農業の振興について

- (1) レンタルハウス整備事業の継続と予算の確保を図ること
- (2) 小規模な土地改良事業（農業用水路改修）に対応できるよう、小規模農業水利施設保全緊急対策事業を継続すること
- (3) 環境保全型農業推進事業の継続と普及に向けた取り組みを継続すること

3 新規就農者への支援について

- (1) JAが実施する研修ハウス（トレーニングハウス）をレンタルハウス整備事業の補助対象とすること
- (2) 新規就農者へのハウス改修費や賃借料（土地・ハウス）、農業用機械のレンタル料に対する補助事業を創設すること

4 こうち農業確立総合支援事業費補助金の拡充について

- (1) 農道整備に係る費用対効果や審査基準を見直すこと
- (2) 市町村長が認める団体及びグループが事業主体となる場合の補助対象経費について、現行では「市町村長等が補助する額の1/2」となっている要件を、「事業に要する経費の1/2」とすること
- (3) 申請事務手続き及び関係書類を簡素化すること

【回答（意見交換）】

1 ため池の防災対策について

- (1) 県において、県内のため池のハザードマップを早期に作成すること
安芸市内の9池については、「ハザードマップ」を2池、「簡易版ハザードマップ」を7池で作成し提供しているので、活用いただきたい。

- (2) 統一された点検基準を早期に策定すること

点検者によって、点検結果に差が生じるという現状については反省しており、今年の12月までに、客観性のあるもの、経年的に変化がわかるようなものに変えていきたい。

(3) 危険性の高いため池の補強、改修を県が主体的に実施すること

必要であれば、ソフト事業の実施により診断を行ったうえで補強、改修に繋げていくが、改修には相当な費用がかかり、地元負担金も必要となる。まずは逃げるのが重要であり、ハザードマップを避難計画の作成に活用していただきたい。

2 地域農業の振興について

(1) レンタルハウス整備事業の継続と予算の確保を図ること

事業を有効活用していただいております、今後も予算確保に努めていく。

(2) 小規模な土地改良事業（農業用水路改修）に対応できるよう、小規模農業水利施設保全緊急対策事業を継続すること

平成 22 年度の補正予算により創設された「小規模農業水利施設保全緊急対策事業」で、要望があった地区はすべて採択してきたところ。この事業は単年度事業であり、継続は難しいが、「農地・水保全管理支払交付金」や「こうち農業確立総合支援事業」を活用し、対応いただきたい。

(3) 環境保全型農業推進事業の継続と普及に向けた取り組みを継続すること

「全国のトップランナーの地域を築く」ことを目標としている当県の中でも、安芸市には非常に積極的に取り組んでいただいております、今後も全力で支援していく。また、有利販売に繋がるよう取り組んでいく。

3 新規就農者への支援について

(1) JA が実施する研修ハウス（トレーニングハウス）をレンタルハウス整備事業の補助対象とすること

「こうち農業確立総合支援事業」で対応が可能のため、相談いただきたい。また、営農実績がない新規就農者が、レンタルハウス整備事業を活用できないという状況については、他地域のJAにおいて、契約期間を短くして負担を軽減している事例もあるので、検討いただきたい。

(2) 新規就農者へのハウス改修費や賃借料（土地・ハウス）、農業用機械のレンタル料に対する補助事業を創設すること

地代の補助については難しいと考えるが、他県での事例について、検討したい。

4 こうち農業確立総合支援事業費補助金の拡充について

(1) 農道整備に係る費用対効果や審査基準を見直すこと

公益性などの観点から、費用対効果を評価基準から外すことは難しいが、個別の案件ごとに農業振興センターも一緒になって対応策を検討していく。

(2) 市町村長が認める団体及びグループが事業主体となる場合の補助対象経費について、現行では「市町村長等が補助する額の 1/2」となっている要件を、「事業に要する経費の 1/2」とすること

市町村が主体となって行う事業であり、市町村以上に補助金を支出するのは困難。

(3) 申請事務手続き及び関係書類を簡素化すること

公益性、公平性の観点から、一定の事務手続きや書類は必要。できるだけ負担が軽減できるように、農業振興センターが支援していく。